平成２６年（フ）第６８号
長野県佐久市田口2604番地１
債務者　サンポーイーエムエー株式会社
代表者代表取締役　畑　　杉淳
１　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　利夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月14日午後２時
長野地方裁判所佐久支部

平成２６年（フ）第１０１５号
大阪府羽曳野市広瀬66番地の３
債務者　大進紙工株式会社
代表者代表取締役　大島タミ子
１　決定年月日時　平成26年12月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今枝　史絵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月23日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第１２２４１号
神奈川県横浜市青葉区若草台２－８
債務者　横山　　靖
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝田規与至
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２２９６号
埼玉県さいたま市北区植竹町１丁目362－７－203
債務者　山本亜紀子
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　泰志
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３１２号
東京都葛飾区高砂２丁目17－７－301
債務者　中村　　守
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　嶋村　那生
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３１３号
埼玉県川口市柳崎５丁目11－６－101
債務者　新井　勝昭
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金谷　　良
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３４５号
東京都八王子市狭間町1750－４－201
債務者　櫻井　郁子
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籔本　義之
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３４６号
東京都八王子市狭間町1750－４－201
債務者　櫻井　正之
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　籔本　義之
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３６７号
東京都大田区本羽田３丁目13－15　コーピアス本羽田Ⅲ203
債務者　倉橋　孝治
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　庸司
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前10時
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３７０号
東京都墨田区京島３丁目15－12
債務者　野口　達哉（旧姓大谷）
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本奈津子
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前11時
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３７２号
埼玉県入間市大字野田1180－１
債務者　馬場　幸子（旧姓住山）
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横澤　康平
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３７６号
神奈川県相模原市南区東林間２丁目14－５－303
債務者　鈴木　智志
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横木　雅俊
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２３８２号
埼玉県さいたま市大宮区三橋１丁目118
債務者　岩城雄一郎
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉益　伸幸
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４０７号
東京都立川市若葉町４丁目25－１　若葉町団地30棟308号
債務者　二宮　美樹
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鈴木　啓史
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１２４１７号
千葉県千葉市中央区今井２丁目11－13－504
債務者　石井　裕一
１　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　瀬戸　和宏
４　破産債権の届出期間　平成27年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年２月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成27年２月27日まで
東京地方裁判所民事第20部